

## 令和3年度 学校経営計画及び学校評価

## 1 めざす学校像

## 1 学校づくりの骨子

大阪府の人材育成の重点化を踏まえた「東大阪・八尾地域をはじめ、地元産業のものづくり人財の育成」を推進する為、地元企業、更には広域な企業・業界団体等との連携を強化し、ものづくり人財の孵卵器たる学校づくりを行う。

## 2 生徒の育成方針

「人づくり・ものづくり・夢づくり」のスローガンのもと、ものづくりの要諦である5S（整理、整頓、清掃、清潔、躰）＋2A（挨拶、安全）の徹底を礎として、基礎学力、基本技能を高め、知・徳・体（確かな学力、豊かな心、健やかな体）を調和よく育むとともに、校外の技術者&本校教員による綿密な指導等による現場で役立つスキル（技能・技術）を身に付けたものづくりスペシャリスト、および環境変化に打ち勝つ生き抜く力を身につけた競争力を有する現場のリーダーとなり得る人財を育成する。

## 2 中期的目標

## 1 中核教育活動施策目標（A）

## (1) 新学習指導要領の反映、指導の刷新

新学習指導要領に基づく「主体的・対話的で深い学び」への授業改善を更に展開すると共に、カリキュラムマネジメントを通じて各教科の教育内容を相互の関係で捉え、Project Based Learning 導入に結びつけ、協働・課題設定～解決型学習を進める。また、再編整備に向け職業教育のより一層の充実を図り、本校の特色化を検討・実現をめざす。

※学校教育自己診断「布施工科は自分の能力を高めてくれると思う」「布施工科高校の授業で学んだことは卒業後の仕事に役に立つと思う」の生徒肯定:80%+（H30:72%、82%、R1:66%、75%、R2:72%、79%）

※授業アンケートの1回目と2回目の「改善率」に着目する。（5%Up以上）

## (2) 基礎学力向上への取り組み強化

1学年で実施している基礎学力調査の分析結果（GTZ）に基づき、基礎学力の向上が必要な生徒に教員がマンツーマンで指導する体制を構築する。

※（GTZ）分析において、数学5%Up以上

## (3) 公開授業・校内研修の拡充

保護者及び教員を対象とした公開授業期間を年2回設定するとともに、良い点・改善点を共有し、各学科で授業力向上研修を実施する。

## (4) 生徒指導 規範意識の育成強化

5S+2Aの次なるステージとして、模範レベルの挨拶の全校展開を推進する。また、生活習慣の基本たる自己管理を重視し、遅刻指導を全校で取り組む。さらに服装基準の精緻化と指導の標準化を推進し、TP0をわきまえたモラルの高い社会人への育成を図る。

※遅刻者数 年間1,000名未満を堅持する。（遅刻者数：H30 482名 R1 523名 R2 525名）

## (5) 人権・インクルーシブ教育の推進

「障がいや理由とする差別の解消の推進に関する法律」の趣旨に鑑み、インクルーシブ教育の推進体制を構築し、教職員への啓発、知識・情報共有、サポートシステムづくりを推進する。また「常態からの差異の検知」に力点を置いた予防的措置の取り組みをさらに進めるとともに、外部機関との連携強化を促進する。

## (6) 中退率減少、不登校改善取り組み強化

学校生活に距離をおいてしまった生徒が学習に取り組む意欲を復活させられるよう、また学校における居場所を見だし自己肯定感を高められるよう、担任、副担任、学年主任、中退防止コーディネーター、支援教育コーディネーター、スクール・カウンセラー等が連携し、課題の早期発見と家庭との連携を深め、不登校の改善、中退率の減少を図る。

※中退率4.0%未満を目標とする。（中退率：H30 2.79% R1 3.2%、R2 4.6%）

## 2 拡張教育活動施策目標（B）

## (1) 生徒会活動の推進

生徒会執行部が中心となった活動の活性化を図り、体育祭や文化祭など生徒全員が一致団結し主体的・自律的な企画～運営・展開が更に高まるよう、指導・サポートを進める。

## (2) 部活動・同好会活動の推進

部活動、同好会の加入率を向上させ、生徒の自主性と個性を伸ばし切磋琢磨する機会を通じて心身の鍛錬を図り、人間関係の大切さを知り社会人へのステップアップとする。

また高い技術の向上を図りながら、ものづくりへの興味・関心を高めさせ、難易度の高い資格・検定へのチャレンジに繋げる。

※部活動・同好会活動加入率50%以上を維持することを目標とする。（部活動加入率：H30 53.6% R1 54.1%、R2 54.5%）

## (3) 交通安全教育の推進

約9割の生徒が自転車通学である現状を踏まえ、地元警察署の協力のもと交通安全教育を推進し、重大自転車事故ゼロをめざす。また、運転免許を取得した生徒には、学校への報告の遵守と共に地元教習所と連携した交通安全教育を行い、交通社会における運転者の資質と責任を果たせるようにする。

## 3 アウトプット対象施策目標（C）

## (1) キャリア教育の拡充

1年生では、キャリア設計の時間において、高校生活やキャリアアップについて学び、2年生からの専科を選択する。また、ものづくりマイスター講演会を実施し、資格取得の意欲喚起を行う。

地元企業・関連企業の絶大なるご協力のもと、2年生全員に対するインターンシップ・プログラムを実施し、職業意識を高め自身のキャリアについて深く学ぶ。（1単位認定）企業経営者・幹部による講演会や、企業の現場での就業体験など、企業や就業について学ぶ。

※インターンシップ参加率 実質100%を堅持する。（H30 100% R1 100%…リカバリープログラム参加を含む、R2 未実施）

上級生の校外学習では、企業訪問を実施し、将来の働くイメージ、本校の指導内容が社会で求められることを学ぶ。

## (2) 就職希望者への進路指導の拡充

進路において就職を希望する生徒はおよそ8割であるが、まずはチャレンジ意欲を尊重しながら就職一次合格率において概ね80%をめざすと共に、就職内定率100%を堅持する。

※就職率100%を堅持する。（就職一次合格率：H30 90.2% R1 93.2%、R2 86.1%）（就職内定率：H30 100%、R1 100%、R2 100%）

## (3) 進学希望者への進路指導の拡充

数学、物理、英語の単位数が普通科に比べて少ないため、進学希望者に対して補習を行う。特に、工科校長枠推薦の対象となる大学への学校推薦については、外部実力判定試験を受験するとともに、校内の特別補習の参加を必須とすることで自らの学力レベルを把握し大学での勉学に困らない学力を身に付けていく意欲を喚起する。またオープンキャンパスへの参加を促し進学への意識醸成を図る。（大学進学者：H30 3名 R1 5名、R2 6名）

## (4) 資格取得・検定合格の指導強化

マイスター等外部エキスパートによる生徒（及び教員）の技能向上を通じて、資格取得の拡大を図る取組みを強化する。（資格取得数 H30 498名 R1 415名、R2 507名）

なお、配管技能検定取得者数の工業高校日本一および技能五輪全国大会「配管」競技への連続出場をめざす。（H30 2級 6名・3級 29名、R1 2級 4名・3級 18名、R2 2級 1名・3級 48名）校長協会の資格レベル Aランクの合格・取得者の拡大を図る

## (5) 企業／業界団体等との連携強化

工科高校重点化の取組みとして、ものづくり企業が集積している東大阪・八尾地域等との一層の企業連携を図り、また広域な企業や業界団体から本校に来ていただく出前授業など、キャリア教育・職業教育の充実を図る。

## (6) 卒業後の進路調査と対策強化

卒業3年後の離職率を把握し、その結果を踏まえてキャリア教育・職業教育にフィードバックし、1年次より早期に外部機関と連携してキャリア教育を積極的に行い、離職率の低減を図る。なお、卒業後すぐに就職した企業に3年以上勤務の後退職して間をおかず同業他社へ転職しているケースは、キャリアプランに沿ったものとして肯定的にとらえる。

## 4 インプット対象施策目標（D）

## (1) 中学校訪問等の拡大

中学校訪問や情報交換等を通して工科高校の魅力と本校の特徴を理解してもらい、本校を受験する中学生の増加を図る。

※入試倍率を1.0倍以上とする。（入試倍率：平成30年度入試 0.91倍、平成31年度入試 0.88倍、令和2年度入試 0.91倍）

## (2) 小中学校への出前授業等の拡大

ものづくり教育や本校の利点を知らってもらうため、中学校への出前授業や保護者説明会等への参加を積極的に推進する。さらに中長期的な視点で小学校での出前授業・各イベントへの参加を行い、ポテンシャルの拡大を図る。

## (3) 学校説明会の実施

本校で開催の学校説明会・見学会の内容充実を図る。（7月～2月に中学校の事情にあわせた戦略的拡大を図る）

## 5 広報・渉外活動施策目標（E）

## (1) 情報発信／情報提供の拡充

報道機関等に対してタイムリーかつ効果的な情報が提供できるように、各部署に広報担当を設置し、組織体制を構築する。年3回の布施工科マガジンを発行し、地域・中学校に情報発信を行う。同時に、なお、ブランディング施策を推進し、工業・工科高校のイメージアップを図る。（Webサイトのアップデート：H30 20回、R1 28回、R2 32回）

生徒・保護者には、欠席連絡・緊急時も含めたメール連絡網の整備を行い、校内体制と利用の定着化を図る。

## (2) 学校ウェブサイトの拡充

中学生、保護者、府民、企業等本校に関係する全ての方々に必要かつ有用な情報提供を強化する。なお鮮度が高く生き生きとした教育活動の状況を積極的に発信する。

## 6 リスクマネジメント施策目標（F）

## (1) 安全で安心な学びの場づくりの推進

生徒の安全・安心が脅かされる状況を把握し、生徒から相談しやすい仕組み、緊急度・重要度に応じた外部機関との連携等により、生命・心身の健康を守る取組みを推進する。学校保健委員会と職員安全衛生委員会を充実させ、学校三師・地域・保護者ととも「安心・安全な学校づくり」を推進する。

## (2) 働き方改革の推進

「ワークライフバランスを考慮した勤務」を標榜し、取組みを推進する。

部署会議を行い、校内組織体制・各部署での繁忙期と閑散期での取組み改善を図る。

## (3) 能動的危機管理の強化

多重の安全管理、緊急対応等を踏まえた危機管理の徹底を図る。なお、ハインリッヒの法則に基づくヒヤリ・ハットの把握・記録・原因分析による未然防止を推進する。

大規模震災発生時における地域連携による対応体制確立と訓練等を強化し、災害備蓄等にも努める。

【学校教育自己診断の結果と分析・学校運営協議会からの意見】

|                            |              |
|----------------------------|--------------|
| 学校教育自己診断の結果と分析 [令和 年 月実施分] | 学校運営協議会からの意見 |
|                            |              |

3 本年度の取組内容及び自己評価

| 中期的目標              | 今年度の重点目標   | 具体的な取組計画・内容   | 評価指標[R2年度]  | 自己評価 |
|--------------------|--|---|---|------|
| 1<br>中核教育活動施策目標(A) | <ul style="list-style-type: none"> <li>(1) 新学習指導要領の反映、指導の刷新</li> <li>(2) 基礎学力向上への取組み強化</li> <li>(3) 公開授業・校内研修の拡充</li> <li>(4) 生徒指導 規範意識の育成強化</li> <li>(5) 人権・インクルーシブ教育の推進</li> <li>(6) 中退率減少、不登校改善取組み強化</li> </ul> | <ul style="list-style-type: none"> <li>(1) 新学習指導要領に基づく「主体的・対話的で深い学び」について工業高校時代から培われてきたスタイルを活用して、全ての授業において適用を図る。また学校教育目標(どのような生徒を育成するか等)を教科横断的・教員協働で進めていくシステム作りを行いカリキュラムマネジメント確立に繋げるよう検討する。さらに Project Based Learning の実施に向けスタンダードを確立し、そして本校独自のカスタマイズを進める。加えて、職業人としてのスキル、勤労観、倫理観等の醸成を全ての教科指導、学校活動を通じて行う。</li> <li>(2) 1学年で実施している基礎学力調査の分析結果(GTZ)に基づき、基礎学力向上のための指導体制を構築する。1年生で義務教育段階の「学び直し」を行う。D3ゾーン?の生徒に教員が放課後にマンツーマンで指導を行う。2・3年生では、ホームルール・反転学習で指導を行い、基礎学力向上を図る。</li> <li>(3) 教員、保護者、を対象とした公開授業期間を実施しアンケート結果から改善を図る。授業アンケートを踏まえて情報共有を行い、各科において、授業力向上のための校内職員研修を実施する。また、Project Based Learning 導入に向けた Core Team Meeting を実施し、大阪府教育庁と協働したカリキュラムマネジメントを検討・実施する。</li> <li>(4) 「職場や地域社会で多様な人々と仕事をしていくために必要な基礎的な力」を有する社会人への育成へ、時間厳守、頭髪や服装を整えるなど規範意識の高揚を図ると共に、「朝のおはよう隊」を初めレベルアップした挨拶の全校展開を図る。特に時間厳守=社会的信用と昇華させる意識啓発を継続強化する。更に5S+2Aにおける清掃に着目した指導を行う。これらを推進すべく教員間の連携を強化する。</li> <li>(5) 「障害を理由とする差別の解消の推進に関する法律」に基づき、人権教育、教育相談、担当首席、支援コーディネーター、中退防止コーディネーターの専門チームを中核とし全校体制でインクルーシブ教育を推進する。教員間での連携を密にし、いじめに対する迅速な対応を徹底すると共に予防に力点を置く。学校いじめ防止基本方針、いじめ対応マニュアルを基軸に、支援を必要とする生徒に対しては、保護者、外部関連機関との連携を推進するとともに、校内での支援を推進する。サイバー空間(インターネットのSNS等)内でのコミュニケーション問題からいじめに至るリスクについて生徒に繰り返し指導すると共に、相談~対応プロセスを確立する。</li> <li>(6) 合格発表後、新1年担任団と運営委員会メンバーで合格者の全中学校を訪問・情報共有する。課題を抱える生徒については、必要に応じて出身中学校担任との情報交換を行う。 <ul style="list-style-type: none"> <li>・担任・学年主任・中退防止コーディネーターの連携のもと、中途退学に至らないための指導を更に充実する。</li> <li>・転退学生徒の実態把握、原因分析のうえ改善策の策定・推進を図る</li> <li>・成績不振者や長期欠席生徒の状況・理由の把握と保護者、外部資源等との連携を強化する</li> </ul> </li> </ul> | <ul style="list-style-type: none"> <li>(1) 学校教育自己診断アンケート <ul style="list-style-type: none"> <li>・「布施工科は自分の能力を高めてくれると思う」「布施工科高校の授業で学んだことは卒業後の仕事に役に立つと思う」の生徒肯定回答:75% [72%、79%]</li> <li>・「授業は良くわかる」「先生は教え方に様々な工夫をしている」の生徒肯定回答:60% [65%、71%]</li> </ul> </li> <li>(2) 基礎学力調査の全学年実施[全学年] <ul style="list-style-type: none"> <li>・1学年の数学5%up</li> </ul> </li> <li>(3) 公開授業期間の1学期、2学期各1回の実施[1回] <ul style="list-style-type: none"> <li>・授業力向上研修の年6回の実施[7回]</li> <li>・公開授業研修の実施年2回[2回]</li> <li>・PBLの検討会[18回]</li> </ul> </li> <li>(4) 遅刻者数1000未満堅持[525名] <ul style="list-style-type: none"> <li>・学校教育自己診断アンケート「本校の生活指導は適切である」「本校の生活指導は納得できる」生徒肯定回答:70%、65%[70%、62%]</li> <li>・外部(来校者)からの評価「布施工科の生徒は挨拶が良い」「校内の掃除が行き届いている」(15件/年間)</li> </ul> </li> <li>(5) 悩み困っている生徒への相談~サポート及び全校生徒に対し <ul style="list-style-type: none"> <li>・スクール・カウンセラーによるカウンセリング:配当分+50%</li> <li>・ケアが必要な生徒に対する、支援教育会議を10回以上実施</li> <li>・生徒対象人権研修:年2回実施</li> <li>・人権重視姿勢の校内浸透</li> <li>・教職員対象人権研修:2回以上</li> </ul> </li> <li>(6) 合格者全員の中学校訪問・情報共有[39校] <ul style="list-style-type: none"> <li>・中退率:4%未満[4.6%]</li> <li>・教育庁のアンケートにより、転退学生徒の実態を把握・分析をする。</li> <li>・成績連絡会を年2回開催する。</li> </ul> </li> </ul> |      |

|                      |  |   |  |   |
|----------------------|--|---|--|---|
| 2<br>拡張教育活動施策目標(B)   | <p>(1) 生徒会活動の推進<br/>(2) 部活動・同好会活動の推進<br/>(3) 交通安全教育の推進</p>   | <p>(1) 生徒会執行部が中心となった体育祭、文化祭、ボランティア活動等自律的な企画～実行を進める。また、学校説明会を生徒が主体的に行い本校の良さをアピールする。</p> <p>(2) 部活動顧問、生徒会他が布施工科ウェブサイトのブログにて部活動、教育活動等の生き生きとした情報を積極発信する。さらに、出前授業、学校説明会等で積極的に部活動のPRを行う。<br/>生徒会・1年担任団・部活動顧問が中心となり、クラブ別オリエンテーションとクラブトライアルウィークを行い、部活動への参加を積極的に進めるとともに、部活動加入率を向上させ、活性化を図る。</p> <p>(3) 生活指導部イニシアティブにより全教職員が地元警察との連携も含め、生徒の自転車通学に関する安全教育を推進する。<br/>また地元教習所と連携し、やむを得ず免許を取得した生徒への交通安全教育を行い、交通社会における運転者の資質と責任を果たせるようにする。</p>   | <p>(1) 生徒会のイニシアティブによる体育祭、文化祭等の企画運営。(来校者からの評価。ペットボトルキャップ回収→ポリオワクチン寄贈継続)<br/>・学校説明会への参画回数5回以上<br/>(2) 部活動加入率50%+[54.5%]<br/>・実業大会での優勝部活動増<br/>・全国/近畿レベルへの出場<br/>・部活動/同好会活動の布施工科ウェブサイトでのライブ配信<br/>(3) 交通安全教育講習会の実施<br/>・地元警察署による講習2回[0回]<br/>・地元教習所による交通安全教育1回[1回]<br/>・始/終業式等での啓発指導5回<br/>・教員による登下校指導25日/年[17日]</p>  | ( |
| 3<br>アウトプット対象施策目標(C) | <p>(1) キャリア教育の拡充<br/>(2) 就職希望者への進路指導の拡充<br/>(3) 進学希望者への進路指導の拡充<br/>(4) 資格取得・検定合格の指導強化<br/>(5) 企業/業界団体等との連携強化<br/>(6) 卒業後の進路調査と対策強化</p> | <p>(1) 2年生:就職希望者原則「インターンシップ」への参加。校内体制の確立と生徒の職業観・勤労観の育成を図る。<br/>1年生ガイダンス教科である「キャリア設計」の授業で就職を見据えた適正な系選択ができるようサポートする。<br/>上級生の校外学習では、企業見学・大学等を取り入れ、学校では学べない機会を設ける。</p> <p>(2) 進路指導部と3年担任団の連携を密にし、就職希望者に対する指導や就職試験等の徹底を図り、就職一次合格者を概ね85%をめざし、就職内定率100%を堅持する。<br/>2・3年生では、進路指導部・担任団を中心に、朝の学習会を実施し、自己分析・会社の選択の方法などを学習していく。(30人)</p> <p>(3) 年度当初に進路指導部と各教科主任が中心となり、進学希望者の補習体制を確立して指導を行う。</p> <p>(4) 資格取得推進チームと3つの系のイニシアティブによる資格取得の取組みを推進し、取得・合格拡大を図る。<br/>・配管技能検定2級・3級の取得者数については工業高校日本一をめざす。<br/>・技能五輪全国大会「配管」競技に出場をめざす。<br/>・全工協の資格レベルAランクの合格・取得者の拡大を図り、ジュニアマイスター取得の推進する。</p> <p>(5) 企業見学・インターンシップ等において、地元企業や経済団体と連携し、求人の拡大を図る。</p> <p>(6) 進路指導部が中心となり、全教員により企業訪問や開拓を行う。<br/>・進路調査として、就職者は離職調査、進学者は卒業後3年を対象とした状況調査を実施する。また結果をもとにキャリア教育に反映する。</p> | <p>(1) インターンシップ参加率:100%[企業説明会実施]<br/>1学年への伝達機会設定<br/>企業・大学見学数 5つ</p> <p>(2) 就職一次合格率:85%[86.1%]<br/>・最終就職内定率:100%[100%]<br/>朝学習参加者 30人以上</p> <p>(3) 補習体制の確立と報告の徹底[実施]</p> <p>(4) 資格取得者数の1割増<br/>[507名]<br/>・配管技能検定2級・3級の取得者数:前年並[2級1名・3級48名合格]<br/>・技能五輪全国大会「配管」競技への出場[2名]<br/>・ジュニアマイスター取得者:10名以上[15名]<br/>・学校教育自己診断「布施工科高校は自分の能力を高めてくれると思う」肯定率70%+[72%]<br/>(5) 連携した企業・団体の件数前年並[11]<br/>(6) 企業訪問や開拓件数:前年並み[103社]<br/>・卒業後3年後離職率:40%未満[大阪府立工業高等学校長会離職状況調査:42.5%]</p> |   |
| 4<br>インプット対象施策       | <p>(1) 中学校訪問等の拡大<br/>(2) 小中学校へ出前授業等の拡大<br/>(3) 学校説明会、オープンスクール拡大</p>  | <p>(1) 本校通学可能エリアの公立中学校を訪問・電話連絡し、工業・工科高校の魅力、本校の特長等を訴求すると共に中学校状況の情報収集を行い、志願者増に繋げる。<br/>クラブ活動で中学校と連携を行い、本校生徒の様子・学校の様子を中学生・中学校の先生に知ってもらう。</p> <p>(2) 本校通学可能エリアの中学校に対し出前授業や学校説明会を積極的に行う。</p> <p>(3) 本校での学校説明会・実習・クラブ体験等を実施し、中学生・その保護者・中学校教員</p>  | <p>(1) 中学校へのPR強化:90校[延べ90校]<br/>中学校とのクラブ連携[5回]</p> <p>(2) 出前授業及び訪問しての学校説明回数維持[4回、11回]</p> <p>(3) 本校での学校説明会・実習体験見学会、部活動体験プログラム来場</p>  |   |

|                           |   |  |   |  |
|---------------------------|---|--|---|--|
| 目標<br>(D)                 |   | に工業・工科高校の魅力、卒業後進路の優位性等を訴求し、志願者増に繋げる。   | 者数 400 名 [308 名]  |  |
| 5<br>広報・渉外活動施策目標<br>(E)   | (1) 情報発信／情報提供の拡充<br>(2) 学校ウェブサイトの拡充                   | (1) 進路指導部・生徒会・教務部に広報担当を設置し、横断的な広報部を設立し、中学校・報道機関・生徒保護者へ向けて情報提供を積極的に行う。<br>ブランディングを推進し、生き活きとした生徒の授業・実習の様子を表現したポスターなどイメージアップ施策を積極的に行う。<br>官・民他との連携により工業（工科）高等学校の魅力化の推進、さらには職業教育の重要性・キャリア発達について情報提供し、中長期的なものづくり人材の裾野拡大を図る。<br>生徒・保護者への連絡体制の整備（朝の欠席遅刻連絡、コロナ対応での夜間・休日）<br>携帯連絡網システムでの、情報発信を定着化。<br><br>(2) 学校ウェブサイトで、中学生、保護者、府民、企業等本校に関係する全ての方々に必要かつ有用な情報提供を強化する。鮮度が高く生き生きとした教育活動の状況を積極的にブログで発信する。   | (1) 広報体制強化<br>・年3回の広報誌発行<br>・報道提供 20 件<br>・携帯メール配信システムによる登録者数拡大<br><br>(2) 学校ウェブサイトの充実<br>・ウェブサイトの Update20 回 [32 回]<br>・Blog 更新は学校活動日の毎日 [80 回]  |  |
| 6<br>リスクマネジメント施策目標<br>(F) | (1) 安全で安心な学び場づくりの推進<br>(2) 働き方改革の推進<br>(3) 能動的危機管理の強化 | (1) 学校保健委員会と職員安全衛生委員会を活用し、保護者や学校三師とともに「安心・安全な学校づくり」のための意見交換を行う。<br>施設・設備の安全点検を全教職員で実施し、不備・破損箇所の改善や修理を速やかに行う。<br>地震・火災の発生に備えての防災訓練を実施するとともに、学校の諸活動を通して防災教育を推進する。<br>(2) 「ワークライフバランスを考慮した勤務」を標榜し、以下の取組みを進める。<br>・業務プロセス標準化<br>・システム化<br>・会議の定刻終了（書面のデジタル化）<br>・外部リソースの活用（教育相談）<br>(3) 安全第一のもと、外部からの意見も参考に、安全対策の見直しと改善を行う。<br>・危機対応マニュアルの見直しと徹底を行う<br>・生徒居住地域のハザードマップの配布による、在校時、登下校時、在宅時の各時間帯における緊急避難の具体的な方法について意識啓発。<br>・大規模震災を想定した避難、救助、被災後対応および Business Continuity Plan を策定する。<br>・Jアラートを含む緊急警報発令時に身を守る術について確認する。<br>・ハインリッヒの法則に基づくヒヤリ・ハットの把握・記録・原因分析による未然防止を推進する。<br>・災害備蓄の充実に努める。 | (1) 学校保健委員会の実施回数：2回 [7回]<br>・職員安全衛生委員会の定例実施<br>・安全点検の複数回実施：3回 [3回]<br><br>(2) 生産性向上・改善を図る。<br>・部署会議の実施（年2回）<br>・時間外 80H+（1か月）の教員：月平均2未満 [0.7名]<br>・会議の定刻終了：継続実施<br>・スクールカウンセラー時間：配当より25%増<br>・ストレスチェックの健康リスク指数：平均をめぐす。 [健康リスク 94]<br>(3) 外部からの意見聴取<br>・危機対応マニュアルの配布・指導徹底<br>・校内研修1回以上<br>・大規模震災対応マニュアル、BCP の作成及び緊急時避難の具体的方法について東大阪市と共有<br>・防災訓練の実施：1回 [1回]<br>・緊急時に身を守る行動（Jアラート発令時を含む）について配布し共有。<br>・生徒・教職員分の災害備蓄としてマスクと消毒液を確保しておく。 |  |